

令和2年度 経営協議会の学外委員からの意見等に対する対応状況

新型コロナウイルス感染症への本学の対応について

【学外委員からの意見等①（授業について）】

・オンライン授業について、2学期以降もオンラインでやむを得ないと思いますが、実験・実習など対面指導が必要な部分については、十分な感染防止対策を取って、実施していただきたいと考えます。

（令和2年7月開催 第1回経営協議会（書面審議））

・丁寧な学生支援（とくに学資困窮者への支援）など評価します。ただオンライン授業について実施したアンケートの結果は、80%台で満足度が高いと評価していますが、20%弱が理解度・満足度を実感していないことは深刻に受け止めるべきでしょう。そのうえで、満足していない人の状況とその対応をいかにきめ細かくするかでしょう。

（令和2年7月開催 第1回経営協議会（書面審議））

【対応状況①】

・令和2年度中に計5回の学生アンケート及び2回の教員アンケートを実施し、これらの結果を授業・学生支援等の方針策定に反映した。

令和2年度前期に実施した学生アンケートでは、学部1年生の理解度・満足度が最も低い傾向が見られたため、対策の一つとして、令和2年8月下旬に新入生一斉入構期間を設け、学科ごとにガイダンスや交流のイベントを順次開催するなどの対応を行い、不安の払拭に努めた。また、理解度・満足度の低い学生に対しては、申し出た学生に個別に対応するなど、きめ細かい対応を心がけている。

令和2年度後期及び令和3年度前期においてはオンライン授業を基本としつつ対面での授業を併用し、実験・実習・実技科目のほか、専門科目等においても対面での授業回を設けた。対面授業における教室での密を回避するため、履修者数が教室の通常定員の半分を超える場合は教室変更等の調整をするとともに感染防止の啓発ポスターを掲示し、新型コロナウイルス感染防止対策室から注意喚起メールを発信する等の対策をとっている。（なお、緊急事態宣言中は感染防止対策をより徹底する目的で、可能な限り全面オンラインを基本としている。）

また、自由記述回答を含むアンケート調査の集計結果概要とオンライン授業実施上の留意事項を教員にメールで周知し、学生の意向を日々の授業等に反映している。

【学外委員からの意見等②（学生支援について）】

他大学の例などを見聞きすると、学生のうち特に地方出身者にかなり精神的、経済的に苦しく、軽いうつ状態になった例もある。そこでお茶大の保健管理センター等で把握している学生の状況についても報告があるとよい。

（令和2年10月開催 第2回経営協議会（書面審議））

【対応状況②】

保健管理センターにおいて、令和2年度学生健康診断の中でオンライン問診を行い、92.2%の回答を得た。受診者に新型コロナウイルス感染拡大に関係する大きな問題は見られなかったものの、内科またはメンタルヘルスの医療機関の受診希望者を医療機関の受診につなげる等の対応を行っている。

また、学生相談室に来談した学生全般については、少なからず新型コロナウイルス感染拡大による環境の変化（孤立化、将来への不安等）の影響を受けていることが見受けられた。学生相談室では、そのような学生に対して孤立することがないようにオンラインのワークショップ等で交流の場を設け、関係部署（学生・キャリア支援課、保健管理センター）や、本人の了解を得たうえで保護者や教員と連携して支援を行っている。

【学外委員からの意見等③（学生支援について）】

今後さらに、困窮する学生が増えることも予想されますので、継続した支援策をとって頂きたく、お願い致します。

（令和2年7月開催 第1回経営協議会（書面審議））

【対応状況③】

政府の方針に基づいた授業料免除・減免に加え、本学独自の支援策として令和2年5月に緊急学生支援金制度を設置し、新型コロナウイルス感染拡大の影響で生活に困窮している学生を対象に、一時貸付金として10万円を無利子で貸し出すこととした。また、令和2年6月に学資事情急変者「大学院みがかずば支援奨学金」（給付型）を設置し、新型コロナウイルス感染症の影響によって学業継続が困難である大学院生約30名を対象に、月額3万円を9か月分支給することとした。

【学外委員からの意見等④（国際的な連携について）】

今回のコロナ対策で構築したオンラインシステムを利用して、他機関との共同授業、国際的な共同授業による単位互換などに活かして、学生のより広い学びを促進すると良いと思います。

（令和3年1月開催 第3回経営協議会（書面審議））

【対応状況④】

・令和3年2月に、従来は対面形式で実施していたサマープログラムをオンラインにより実施し、プロジェクトワーク等を通じて海外協定校の学生との活発なディスカッションや学生交流が行われた。

・平成30年度より文部科学省の「大学の世界展開力強化事業～COIL型教育を活用した米国等の大学間交流形成支援～」により、上智大学、静岡県立大学と連携して、オンライン教育を利用した遠隔教育と交流事業を軸に米国との大学間連携を推進している。令和2年度は、米国の大学とオンラインで国際学生フォーラムを共同開催し、また、日米4大学とオンラインで連携して半年間に亘る授業を実施し、学生交流や単位の付与等を行った。さらに、本学の複数の授業で、米国以外の海外の大学等とも連携した授業交流を実施した。

【学外委員からの意見等⑤（財務について）】

コロナ禍の影響は本年度で終わるとは思えないことから、寄附金という不安定な財源に過度に偏りすぎないように仕組みを作っておいたほうがよい。例えば、緊急財政支援が必要なときのために一定のファンドを作り、そこに緊急時は新たに寄附を募り積み立てて、使用するものなど。

（令和2年10月開催 第2回経営協議会（書面審議））

【対応状況⑤】

通常時には比較的広い使途で寄附金を募集しているが、今般の新型コロナウイルス感染拡大のような突発的事由により、学生生活・修学等に影響が出ている学生、児童・生徒を支援する目的においては、使途を限定した基金を別に立ち上げ、即時に対応できる体制を構築している。今後も、社会環境が急変したとしてもより柔軟に対応できるよう、仕組みを改善していく予定である。

一方で、今回の未曾有の事態も含め、今後も大学を取り巻く厳しい財務環境が続くことが想定されるため、持続可能な財務基盤を構築することが重要であると考えており、PPP/PFI や国立大学法人法に基づく土地の有効活用（定期借地権設定による土地等の貸付）、著しい老朽化や利用状況の減少が続いていた志賀高原体育運動場の運営廃止等によ

る経営のスリム化、遺贈として受け入れた土地・建物や東村山郊外園等の不要資産の売却を進めている。